

平成 2 4 年度

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び  
執行の状況の点検及び評価報告書

(平成 2 3 年度対象)

行橋市教育委員会  
教育委員長 村岡 洋子

## 目次

教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	2
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	3
行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート	5
行橋市教育委員会外部評価委員会の意見	23
平成24年度 評価経過	33
行橋市教育委員会外部評価委員名簿	34
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	34
行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則	35
行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則	38

## 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

### 1 教育委員会評価について

教育委員会は、首長から独立した合議制の組織であり、同委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施され、かつ充実を図ることが求められています。

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本市教育委員会におきましても、市教育委員会事務局に「教育委員会評価検討委員会」を設置し、その評価対象や評価方法等について議論を重ね、システムを決定し、各課・室において教育委員会評価のための資料整理を行い、行橋市教育委員会において自己評価を行いました。その後、学識経験を有する方を委員とする「行橋市教育委員会外部評価委員会」を立ち上げ、評価及び意見をいただきました。これらを基に、「行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめました。評価の概要等については、以下のとおりです。

### 2 評価の対象

評価の対象は、平成23年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分です。

また、評価項目は、平成23年度行橋市教育行政方針に基づき実施した事務事業や取り組みを対象に、各担当課の事業を踏まえて設定し、「教育委員の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について行いました。

### 3 外部評価の概要

平成23年度の評価については、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の全体的な意見を「行橋市教育委員会外部評価委員会の意見」として掲載しています。

### 4 評価の詳細 別紙、各シートのとおり

(評価方法)

各シート毎に「評価項目」・「指標」を設定し、各指標に対する評価・点検を「充実度」及び「実現度」の視点から4段階による評価を行いました。また、各シート中の「外部評価委員意見」欄の空欄については、外部評価委員の意見が、自己点検・評価と同様であり、「点検・評価が妥当」であるとの意見を示します。

「充実度」、「実現度」において、「1」は「達成していない」、「2」は「やや達成していない」、3は「やや達成している」、4は「達成している」という評価を示します。

また、 の評価表について、「」は、自己評価を「」は外部評価委員会の評価を示し、「」のみの標記は、両者同意見であることを示します。

注：評価不可能な評価項目については、斜線で表記しました。

### 5 評価対象期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を「教育委員会の活動」(シート )・「教育委員会が管理・執行する事務」(シート )・「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」(シート )の3つの項目について行う。

## 教育委員の活動

評価項目	指標	点検・評価	外部評価																					
(1) 教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	定例教育長会議を受けて開催している。 定例会(13回)、臨時会(1回)を開催した。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					
	4																							
3																								
2																								
1																								
教育委員会会議の運営上の工夫	審議が充実するように、教育委員会資料について事前配布・要点説明を行った。教育委員が出席した行事等の報告を行い、委員全員の共通理解を図った。また、行事等においてもお互いに情報交換するよう取り組んだ。 平成23年7月に「教育委員会のあり方について」をテーマとして学習会を開催した。また、今年度は「特別支援教育のあり方について」をテーマとして開催する予定。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					教育委員の構成は、性別・職業等に偏りがなく、バランスが取れている。	
4																								
3																								
2																								
1																								
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	議事録の公開、広報活動の状況	議事録の概要、開催日程について、毎月HPへ掲載した。 また、平成23年10月の市報において、毎月教育委員会定例会を開催している旨のお知らせを掲載し、市民へ周知を図った。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					教育委員に積極的に関わってもらったための学習会の取り組みは努力されており、プラス評価の材料になる。
4																								
3																								
2																								
1																								
(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	各行事、研修等の開催内容の連絡、報告は、お互いに日常的に行った。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					
4																								
3																								
2																								
1																								
(4) 教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	各教育委員と首長との意見交換は、各行事等の機会を通じて随時行っている。また、教育長と首長は、政策等について毎月定例会議で意見交換を行っている。 平成23年12月、首長との意見交換会を実施し、教育施策について活発な議論を交わした。また、市P連主催の「教育長を囲む会」に教育委員とともに首長も参加した。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					
4																								
3																								
2																								
1																								
(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	県主催の研修に参加(4回) 学校の研修発表(小2校、中2校)に参加 教職員全体研修(2回)、家庭教育研修会、PTA研修会に参加。 京築地区教育委員会連絡協議会の研修へ参加。 女性教育委員研修への参加(2回) 教育推進協議会(3回) 視察研修(1回)	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					
4																								
3																								
2																								
1																								
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	前期1回 運動会(全校) 後期学校訪問は行事との調整がつかず実施できなかったが、学校教育課長以下職員3名が全校を訪問し、学校施設の状況等の確認を行い、条件整備に努めた。 研究校学校訪問 幼稚園の訪問は実現できなかったが、平成23年度は園長会議を開催し、教育長が各園長と意見交換を行った。また、発達障害がある子どもの巡回相談を行っている。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1					昨年の課題が今回の点検・評価に活かされており、しっかり評価できている。 幼稚園訪問はできなかったが、園長会議を開催しており、今後の一層の連携に期待する。園長会議を小学校教育にどう結び付けていくのかという見通しを持ったら良いのではないかと。
	4																							
3																								
2																								
1																								
所管施設の訪問	学校給食センター建設予定地 守田養洲旧居 稲童1号掩体壕史跡公園 行橋市歴史資料館、図書館 行橋市中央公民館(市美術展)	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度	4					3					2					1						
4																								
3																								
2																								
1																								

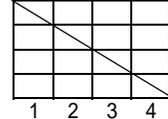
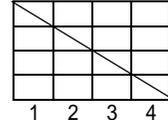
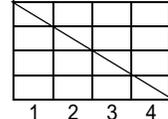
# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価	外部評価
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		平成23年度行橋市教育行政方針、行橋市教育改革の重点施策について審議を行い、策定した。いずれも教育委員会評価の結果を踏まえ策定した。	
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		行橋市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 行橋市複合文化施設条例施行規則の一部を改正する規則 必要に応じて規則等の一部改正を行った。	
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		予算に関すること(当初、補正) 人事案件 規則等の制定 教育委員会外部評価に関すること 条例の原案に関すること ・行橋市こども教育基金条例 ・行橋市公民館条例の一部を改正する条例 ・行橋市複合文化施設条例の一部を改正する条例	
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		新たな設置や廃止はない。	
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所内に申を行った。	
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		行橋市公民館運営審議会委員 行橋市図書館協議会委員 上記の任命等を審議した。	
(7) 教科用図書の採択の決定に関すること		中学校使用教科図書採択に関する採択協議会を開催し、学校意見の聴取を行い、採択した。教科書の使用については平成24年度から平成27年度までの4年間。	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	点検・評価		外部評価
( 8 ) 通学区域を設定し、又は変更すること	新たな設定や変更はない。		実現度  充実度	
( 9 ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	文化財の指定や解除はなかった。		実現度  充実度	
( 10 ) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事	請願等はなかった。		実現度  充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)																	
				(教育委員会)	実現度・充実度																		
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	確かな学力 1. 2学期制の取組からゆとりある学びで確かな学力を育てていきます。	生み出された時間や長期学期スパンを活用し、指導方法を工夫することで、自ら学び、考える力を育成していきます。	・2学期制の推進によるゆとり教育、特色ある教育	2学期制を導入したことで、授業時数が増え、子どもたちと向き合う時間の確保ができた。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1				
			4																				
			3																				
		2																					
		1																					
		長期休みを活用した学習の振り返りをし、基礎基本の定着を図ります。	・評価活動の充実及び二者(三者)面談の充実	2学期制となり、通知表については、年2回(10月・3月)のみであるが、長期休業前にそれに代わる評価資料を作成し、児童生徒及び保護者と面談することを通して課題を整理させ、長期休業期間中の学習の振り返りにつなげることができた。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1					
		4																					
		3																					
		2																					
		1																					
各学校において、学力向上の特色ある教育活動をとおり、確かな学力の定着を図ります。	・学力向上プランの作成及び実行	基礎学力定着週間やまとめの時間を確保するなど、学力の定着に向けた特色ある取り組みを実施することができた。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1							
4																							
3																							
2																							
1																							
2. 小・中学校の連携により、教育課程や生徒指導で系統的・連続的な指導を可能にし、児童生徒の望ましい成長を育む小中一貫教育を推進します。	小・中学校が連携し、9年間を見通した教育を推進します。	・小中一貫教育の推進	中学校が小学校へ出前授業等を行ったことで、教科の専門性を学ぶことができたとともに、中学校への進学不安を解消できた。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1				仲津小中学校における小中一貫教育の実践を突破口として、研究会等で他校へ広めていくという見通しが確認できた。		
	4																						
	3																						
	2																						
1																							
生徒指導等の連携により、発達段階に応じた指導の充実を図ります。	・小中一貫教育の推進	生徒指導等の連携により、発達段階に応じた指導の充実を図ることができた。(中1ギャップの解消) (中1不登校数÷小6不登校数=中1ギャップ率) 22年度 16名 ÷ 7名 = 2.29 23年度 17名 ÷ 7名 = 2.43	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1							
4																							
3																							
2																							
1																							
小・中学校の教職員が連携し、中学校区で児童生徒の望ましい成長を促します。	・小中一貫教育の推進	仲津小・中学校の「人間関係づくり」を中核に据えた研究発表会の実施により、市内小中学校間における教職員間の連携が深まった。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1							
4																							
3																							
2																							
1																							
3. 行橋市における小中一貫教育の教育システムの在り方を求め、児童生徒の健やかな成長を育みます。	小中連携教育や小中一貫教育における系統的・連続的な義務教育の教育システムを試行し、小中一貫教育を推進します。	・小中一貫教育の推進	小中連携・一貫教育を推進していく教務主任を対象に研修を実施し、中学校区の小中学校の連携した取り組みを情報交換し、小中連携・一貫教育の推進につなげることができた。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1						
	4																						
3																							
2																							
1																							
ゲストティーチャーによる授業や交換授業、小中交流授業等、多様な授業の実施により、豊かな授業体験を促進する学校間連携を推進します。	・小中一貫教育の推進	中学校区の実態に応じた取り組みが行われており、学校間連携が確実に進んだ。特に仲津小・中学校においては、「人間関係づくり」を中核に据えた小中一貫教育を実施できた。	実現度 <table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 充実度 1 2 3 4	4				3				2				1							
4																							
3																							
2																							
1																							

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価																																		
				(教育委員会)	点検・評価 (外部評価委員)																																	
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	確かな学力	4. 幼稚園や保育園、小学校との連携を強化し、児童の学習や基本的な生活習慣等、望ましい成長を促します。	幼稚園や保育園及び小学校との連携協議会及び研修会を開催し、園児及び児童の諸課題の解決を図ります。	・幼保小連絡会の推進 ・特別支援教育総合推進事業の推進	園児の実態把握のための連絡会の実施及び園児の発達に関する実態把握のための保育園・幼稚園訪問を行うことができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4	
		実現度	4																																			
			3																																			
			2																																			
			1																																			
		充実度		1	2	3	4																															
		5. 教員養成大学と幼稚園、小学校と連携し、幼・小が連携した授業やカリキュラムづくりを行い、幼稚園教育から小学校教育へ連続性のある教育の在り方を研究します。	小学校と幼稚園が小学校生活科や国語科等と幼稚園の領域「環境」や「言葉」等で教育課程の連携を図り、授業や子ども達の交流を行います。	該当事業なし	本評価項目に関する取組は実施できなかった。今後は、園長会議等を通じて教育課程の連携を検討していきたい。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4	園長会議等を活用して、教育課程における幼小連携の検討作業が進められることを期待する。	
		実現度	4																																			
	3																																					
	2																																					
	1																																					
充実度		1	2	3	4																																	
6. 少人数指導などきめ細やかな指導の充実を図り、学力向上に取り組みます。	習熟度別学習や課題別学習等の指導方法工夫改善を行い、分かる授業の工夫や個に応じた指導の充実を図ります。	・指導方法工夫改善事業	年間指導計画に基づき、加配教員を活用した授業が算数・数学、理科、英語等の教科において実施され、さらには、指導する教員の資質向上に向けた研修会を各学校で3回実施するなど指導の充実が図られた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4				
実現度	4																																					
	3																																					
	2																																					
	1																																					
充実度		1	2	3	4																																	
7. 全国学力・学習状況調査等の結果から学校や児童生徒の課題を明確にし、学力向上プランに施策化し、児童生徒の学力向上を図ります。	文部科学省及び福岡県による小学校6年生、中学校3年生、行橋市による小学校4年生、中学校2年生の学力調査の結果から、指導方法の工夫改善等学力向上のための施策を推進し、学力向上を図ります。	・学力調査事業	指導方法工夫改善教員を中心に、チーム・ティーチングできめ細やかな習熟度別指導や個別指導を行うことにより、学力の定着や向上を図ることができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4				
実現度	4																																					
	3																																					
	2																																					
	1																																					
充実度		1	2	3	4																																	
	学力調査の結果から、個人の課題を明らかにし、一人一人の学力向上に役立てます。	・学力調査事業	市実施の学力調査結果については、個人結果を返却し、個に応じた指導の充実に活用することができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4				
実現度	4																																					
	3																																					
	2																																					
	1																																					
充実度		1	2	3	4																																	
	8. 放課後教室の充実で基礎・基本の定着を図ります。	放課後教室で、国語や算数・数学の基礎・基本の定着を図り、豊かな体験活動を実施します。	・放課後教室事業	週1回小学校においては4～6年生、中学校においては全学年を対象に国語や算数、数学の基礎・基本の定着を図るために学習のつまずき等に対応し、学力の向上に努めた。また、学習だけでなく、折り紙を取り入れ、豊かな体験活動ができた。(放課後教室指導員11名)	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4			
実現度	4																																					
	3																																					
	2																																					
	1																																					
充実度		1	2	3	4																																	
	「豊かな人間性」	1. 道徳の時間の指導の充実を図ります。	道徳の時間の指導の充実を図る研修会を実施します。	・道徳教育担当者研修会	福岡県教育センターの指導主事を講師として招聘し、資料分析及び発問づくりに関する演習を実施し、教員の指導力の向上を図った。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>充実度</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度		1	2	3	4		
実現度	4																																					
	3																																					
	2																																					
	1																																					
充実度		1	2	3	4																																	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価		点検・評価				
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)	実現度・充実度	(外部評価委員)		
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	「豊かな人間性」	1. 道徳の時間の指導の充実を図ります。	体験活動を重視した道徳の時間や地域教材や身近な資料等、心に迫る道徳教材の開発により、道徳の時間の指導の充実を図ります。	・総合的な学習の時間支援事業 身近な自然環境と、そこに起きている環境問題を考えることにより、環境の保全やより良い環境の創造のための取り組みを進めており、その情報を地域に発信することにより、環境改善に役立っている。(例: しじみの放流、みどりの少年団、海岸クリーン作戦等) また、小学校では高齢者を学校に招き、伝承遊び等で交流を図りながら、身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組み等について学習することができた。	実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4	キャリア教育、職場体験等の実施は各校で推進されている。今後はさらに、各校の多様な実践について相互に情報を提供し合い、内容方法の充実に努力することを期待する。	
			2. 地域の偉人、伝統文化の教材化、指導を通して郷土をよく知り、郷土を愛する心を育てていきます。	村上仏山や末松謙澄等、郷土の偉人を教材化し、道徳や教科等で活用し、郷土を知り、郷土を愛する心を育てていきます。また、地域の伝統文化のよさを学ぶとともに、郷土をよりよくしていこうとする心を育てます。	・総合的な学習の時間支援事業 まち探検や郷土の偉人資源の教材化を通して、郷土の良さに気づかせることができた。	実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4		
			3. 豊かな体験活動の充実を図ります。	キャリア教育を学校教育全体で推進するとともに、総合的な学習や学校行事等における福祉・ボランティア活動等の充実を図り、勤労観や職業観を育て、将来に夢や希望をもって、努力する児童生徒を育成します。	・キャリア教育 学校行事や総合的な学習で高齢者との交流や職場体験、農業体験(田植え、稲刈り)等、学校で多彩な体験学習を行い、勤労の大切さを学ぶことができた。	実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4		
		4. 児童生徒の学校生活における悩みの解消を図るために心の専門家の配置や児童生徒相談センターの充実等、体系的な支援体制を構築し、カウンセリングの充実を図ります。			・総合的な学習の時間支援事業	児童・生徒の「生きる力」を育むため、テーマを決め、自分の住んでいる地域の特色の調査等を行い、学習に生かしていった。中学校においては職場体験を行い、様々な職場で体験したことを交流する場の設定を行った。(職場体験: 市役所、消防署、商店街、幼稚園等)		実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4
					・児童生徒相談センター事業	2名の相談員が連携し、いじめ問題や不登校等の悩みの解消として、教育ホットライン、来室相談、訪問相談を行った。相談体制が充実してきた。 相談件数 教育ホットライン 178件 来室相談 258件 訪問相談 34件 計 470件		実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4
					・プロジェクトA事業	問題行動を起こしている児童・生徒に関係機関等でサポートチームを編成し、児童・生徒の健全育成を図った。会議は不定期であるが、年1回報告会を行っている。プロジェクトA 5回実施(関係機関: 学校、警察、児童民生委員、区長会等)		実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4
					・スクールカウンセラー及びスクールアドバイザー配置事業	特別な支援を必要とする子どもや保護者にカウンセリングを行ったり、児童・生徒の学校での状況について担任及び特別支援担当教員に児童・生徒への関わり等をアドバイスした。 スクールカウンセラー 4名 スクールアドバイザー 1.2名		実現度 4 3 2 1 充実度 1 2 3 4

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)	
				(教育委員会)	実現度・充実度		
1 学校教育における重点施策	(1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進	「豊かな人間性」 5. 読書教育の推進で、読書に親しみ、進んで読書をする、心豊かな子どもを育てます。	行橋市子ども読書活動推進計画により、家庭や学校、地域で本や絵本との出会いをつくり、読書活動を推進します。その中で、読み聞かせやブックトーク、アニメーション等の読書活動を充実し、読書に親しみ、進んで読書をしようとする子どもを育てます。	・子ども読書活動推進協議会	協議会(年3回開催)において、年次計画に沿って、読書ボランティア団体等各組織の活動内容を明らかにすることで進捗状況を確認することができた。また、市内6幼稚園に幼児読書活動のアンケートを取り、実態調査の結果を基に幼児の読書活動の取り組みの方向について協議することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			学校図書館の機能を高め、読書センターや情報センターとしての活用や教科指導での活用を促進し、子どもの読みの力を高めます。	・図書司書配置事業	平成12年度より市内小中学校に図書司書を配置し、読書活動の充実を図ったことで、本に親しむ子どもが増えた。図書司書研修を定期的に行うことにより、お互いの力量の向上に繋がった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	1. 特別支援教育の推進体制をつくります。	LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症等、特別な支援を必要とする児童生徒の個々の教育的ニーズに応じた支援ができる体制やシステムをつくります。	・特別支援教育推進協議会 ・アシスタントティーチャー・スクールアドバイザー・スクールカウンセラー配置事業	特別な支援を必要とする子どもや保護者にカウンセリングを行ったり、児童・生徒の学校での状況について担任及び特別支援担当教員に児童・生徒への関わり等をアドバイスすることで、一人一人のニーズに合った支援をすることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	特別支援教育のコーディネーター担当教員は、特別支援教育の免許を持たない教師が担当しているということだが、専門性の問題や業務負担の問題がある。一方で、特別支援教育の免許を持たない教師がコーディネーターになることは、特別支援教育を学校全体で取り組むという良さもある。メリット・デメリットに配慮しながら、推進していただきたい。
			行橋市通級指導教室(延永小学校)の充実を図り、LD・ADHDの児童の個々のニーズに応じた教育を推進します。	・特別支援教育の推進	個別の教育支援計画及び指導計画の作成及び教員の指導力量の向上により一人一人の実態に応じた指導の充実が図られた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			特別支援学校(築城特別支援学校等)、おひさま教室、病院等、関係機関と連携し、特別支援教育の充実を図ります。	・地域コーディネーター活用事業	関係専門機関との連携し、教育相談、就学・修学相談を実施し、個々のニーズに対応することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			行橋市就学指導委員会を定期(8月、11月)、不定期(必要に応じ)に開催し、適正な就学指導や特別支援教育の充実を図ります。	・就学指導委員会及び相談会	心身の発達などで、悩んでいる次年度入学の子どもの保護者を主として、相談会を8月に行い、最終的な進路を決める指導委員会を11月に行った。(参加者:相談会18名、委員会43名(臨時を含む))	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			アシスタント・ティーチャー(AT)の活用で個別の教育的ニーズへの対応と教育的支援の充実を図ります。	・アシスタントティーチャー配置事業	各学校に1~2名のATを配置し、個別の教育支援及び生活支援を充実することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価			点検・評価	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)	実現度・充実度	(外部評価委員)
1 学校教育における重点施策	(2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	1. 特別支援教育の推進体制をつくります。	個別の教育的ニーズに応じた指導の充実を図るため、専門家による教育相談、訓練等の支援を実施します。(おひさま教室との連携)	・スクールアドバイザー配置事業 学校の申請によりスクールアドバイザーを派遣し、児童生徒の実態把握のための諸検査を実施することを通して適正な修学・就学指導をすることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		2. 特別支援教育を推進する教員等の指導力の向上を図ります。	校内での特別支援教育推進体制づくりをし、特別支援教育の充実に努めます。	・特別支援教育の推進 各学校に特別支援教育推進委員会を組織し、特別支援教育推進計画に基づいた教育活動の充実に努めるよう指導した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			特別支援教育コーディネーターの機能化を図り、関係機関との連携を推進することで、個別の支援計画の充実を図ります。	・特別支援教育の推進 各学校に対して特別支援教育コーディネーターの指名及び特別支援教育の推進の基盤となる個別の教育支援計画及び指導計画の作成を指示した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			特別支援教育研修会を開催し、教員の指導力の向上を図ります。	・特別支援学級担当教員研修会 学習評価の変更に伴い、評価のための研修会を実施し、個別の教育支援計画や指導計画の作成方法についての研修を通して教員の指導力の向上を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(3) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	1. 子どもの健康を守る地域専門家連携事業を推進し、子どもの健康課題の解消を図ります。	学校や専門家、関係機関による実行委員会を立ち上げ、実践計画を作成します。	・子どもの健康を守る地域専門家連携事業 各学校に実行委員会を組織し、健康教育推進計画に基づいた教育活動の充実に努めるよう指導した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			子どもの健康課題に対応する取組を行います。	・学校保健会 ・結核対策委員会 学校保健会が中心となり、研修会を開催した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			2. 小・中学校での一貫した薬物乱用防止計画、エイズ教育等、健康にかかわる今日的な課題に対応した諸教育の推進など、保健・安全教育の充実に努めます。	・薬物乱用防止教室 子どもの発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催し、薬物の怖さを学ぶことができた。(全17校)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・インフルエンザ対策 各学校に必要な薬品を購入した。また、校内にインフルエンザが発生した場合の学級閉鎖、学年閉鎖等の基準を示し、対応した。各学校の対応結果を毎日報告を受け、万全な対応をした。 学級閉鎖 8件(小7件、中1件) 学年閉鎖 2件(小0件、中2件)	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価			点検・評価 (外部評価委員)	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)		実現度・充実度
1 学校教育における重点施策	(3) 今日の教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実	3. 食の教育の推進で心と体のバランスのとれた子どもを育てます。	食育推進計画と食の教育の充実を図り、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の6つの力を育てます。	・食に関する指導推進計画	学校における食育の推進は、各学校の教育指導計画に「食に関する指導推進計画」を位置づけ、子ども達が健康で生き生きとした生活が送れるよう、各教科や特別活動、総合的な学習、学校給食等と関連づけて、学校教育活動全体で取り組んだ。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
				・食に関する指導推進計画	家庭との連携を図りながら、食に関する指導を行い、子ども達が望ましい栄養や、食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けることに努めた。また、食育を通して家庭の食環境や基本的な生活習慣の育成を図った。今後は家庭との連携を更に充実させていきたい。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
		4. 学校給食の安全・衛生管理を徹底し、施設・給食運営の見直しなどにより、安心・安全でおいしい学校給食を推進します。	・行橋京都学校給食会	学校給食会等を計画し実施した。(年1回) また、学校給食会で「ちゃんと食べてちゃんと生きる」(料理研究家 村上祥子)というテーマで講演会を開催し、健康教育の普及発展を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		5. 児童生徒の安全確保を推進する取組の充実を図ります。	・校区青少年育成協議会との連携	青少年育成協議会において、校区の要望等の聞き取りを行い、改善に向け、協議し、児童・生徒の安全確保の充実を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		通学路の安全マップづくりや安全パトロールの実施により、児童生徒の安全のための家庭や地域への啓発や安全確保に努めます。	・登下校安全指導員事業	児童・生徒の登下校の安全確保をするための指導や不審者に対する声かけや後追い、車への引き込み等に対する自らの安全について基本的な態度を身につけ、自らの命の安全を守ることができるよう、巡回指導を行った。(指導員3名) また、交通指導教室を実施することで、交通ルールのマナーを学ぶことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		スクールガード・リーダー(登下校安全指導員)の活用により、学校や児童の安全確保に努めるとともに、誘拐防止教室や交通安全教室を実施し、児童の安全への意識を高めます。	・児童生徒相談センター及び特別相談員事業	2名の相談員が連携し、教育ホットライン、来室相談、訪問相談を行った。相談体制が充実してきた。 また、小学校で相談員による交通指導教室や防犯教室を開催し、子ども達の安全への意識を高めることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		6. 各学校、児童生徒に安全確保のための施設及び備品の充実を図ります。	・防犯ブザー配布事業	毎年度当初に小学校1年生及び中学校1年女子生徒に防犯ブザーを配布し、安全確保に努めることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		不審者情報の保護者や関係機関への迅速な連絡と、ホームページ上での市民への公開をします。	・不審者情報の発信	不審者情報を各学校より受信した後、即座に各学校児童生徒に連絡を行い、安全確保に努めた。しかし、ホームページの活用はできなかった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

学校通信等を利用して家庭との連携を図っている。また、食育月間や「お弁当の日」等の取り組みも行っている。今後、更なる充実を望む。

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
1 学校教育における重点施策	(4) 国際化や情報化社会を生きていく資質や能力を育てる教育の推進	国際理解教育の充実	1. 小学校外国語活動の充実により、英語に慣れ親しむ子どもを育成します。	・小学校英語活動指導員配置事業	日本人3名、外国人1名を小学校英語活動の指導者として配置し、小学校における英語教育の充実を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
			国際理解教育の充実により、異文化理解や英語への関心を高めます。	・国際理解教育の推進	総合的な学習の時間を活用した授業の充実を図るように年間指導計画への位置づけを指導した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
		2. 小学生夏休み英語教室の実施において英語に関心の高い子どもを育てます。	夏休み英語教室を各小学校4日間、延べ4時間の授業を実施し、英語に関心が高く、英語を使って話そうとする子どもを育てます。	・夏休み英語教室	学校規模によ参加人数は異なるが、全小学校で約700名以上の参加者があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
			ネイティブとコミュニケーションを通して、英語への関心を高めます。	・夏休み英語教室	日本人英語活動指導員とともに外国人英語活動指導員及び中学校ALTがTTで授業を担当することで、ネイティブの発音に触れることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
		3. 中学校英語教育の充実を図り、英語を積極的に話そうとする生徒を育成します。	JET、市単独ALTの雇用により、英語教育の充実と自信をもって英語を話そうとする生徒を育てます。	・小学校外国語指導員、中学校アソシエイトラングージ・ティーチャー配置	中学校ALTが中学校英語科教員と協力して、英語への関心が持てるよう指導方法を工夫することを通して英語を進んで話そうとする生徒が増えてきた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
			英語担当教員研修会の実施により、教師の指導力の向上を図ります。	・英語担当者部会	英語教育の現状についての研修会や授業を取り入れた研修会を実施することで英語科教員の意識改革につながってきている。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
		4. 中学生夏休み英語宿泊体験(2泊3日)の実施及び中学生国際交流事業により、英語を使って積極的に話そうとする生徒の育成をします。	行橋市CIR、JET、市雇用ALTを活用し、英語宿泊体験を実施し、英語を使って話そうとする生徒の育成をします。	・中学生夏休み英語宿泊体験事業	25名の生徒が参加し、ネイティブとの英語のやりとりを通して、参加生徒に外国の文化や習慣等についての知識の深まりや英語を話そうとする態度が随所に見られた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度
			ヤング国際化セミナーや中学生国際交流事業(グレイスチャータスクール体験事業)への積極的な参加奨励により、英語会話力の向上を図ります。	・国際交流事業	10月26日から11月3日まで15名の生徒が、ニューヨークのグレイス・チャーチ・スクール(GCS)を訪問し、教育体験及び異文化交流を行い、進んで英語を話そうとする態度が見られた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価																													
				(教育委員会)	点検・評価 (外部評価委員)																												
1 学校教育における重点施策	(4) 国際化や情報化社会を生きていく資質や能力を育てる教育の推進	国際理解教育の充実	5. 英語スピーチコンテストの参加や英語による文通の奨励により、英語力を自ら高めようとする生徒を育てます。	中学校英語クラブの活動とスピーチコンテストの参加の奨励をします。	該当事業なし	英語スピーチコンテストは実施できなかった。 今後は、中学生夏休み英語宿泊体験事業からスピーチコンテストの実施に取り組みたい。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度					中学校英語クラブの活動が困難なのであれば、単にスピーチコンテストの参加の奨励とする等、小項目の設定を見直したほうがいいのではないかと。
			4																														
	3																																
	2																																
	1																																
	充実度																																
	米国の学校との文通や絵画交流等の国際交流を奨励します。	・GCS姉妹校提携事業	翻訳ボランティア権の会の協力により椿市小学校の児童との絵画交流が行われ、異文化理解が深められた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度								
	4																																
	3																																
	2																																
	1																																
	充実度																																
(5) 人間尊重の精神を育成する人権教育の推進		1. 豊かな感性を育む人権教育を推進します。	高齢者問題を中心に幅広い人権問題を教材化し、学校教育全体のなかで人権教育を推進することで、子ども達の豊かな感性や実践力を育みます。	・行橋市人権教育研究会、その他人権教育研修事業	行橋市人権教育啓発基本計画に則り、就学前から小・中学校における様々な人権問題についての効果的な人権教育の推進を図るとともに、教職員の人権意識の高揚も図られた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度						
			4																														
			3																														
			2																														
			1																														
			充実度																														
小・中での系統的・継続的な指導を通じ、人権感覚の育成を図ります。	・人権教育研修助成金	人権教育に関する研究大会等へ参加し、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、各学校で研修内容の報告会を行うことで、人権意識の共通理解を図ることができた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度									
4																																	
3																																	
2																																	
1																																	
充実度																																	
2. 一人一人が認め合い、尊重し合う男女平等教育の充実を図ります。	・男女共同参画課との連携	小中学校の道徳や特別活動の年間計画に基づき、男女共同参画の視点を取り入れた授業を行った。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度									
4																																	
3																																	
2																																	
1																																	
充実度																																	
(6) 規範意識や基本的な生活習慣の育成を図る家庭教育の充実		1. 小学校PTA連合会との連携の強化を図ります。	小・中学校「いいとこ」宣伝運動や学校支援サポーターの活用を推進し、学校への協力体制をつくります。	・市P連等との連携	教育長と語る会や教育長を囲む会等を通して小・中学校のPTAと懇談したことで、様々な意見を聞くことができた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度						
			4																														
			3																														
2																																	
1																																	
充実度																																	
ノーテレビ・ノーゲームデーを実施し、親子触れ合いの時間をつくります。	・ノーテレビ・ノーゲームデーの推進	毎月第3月曜日をノーテレビ・ノーゲームデーと位置づけ、各学校からの啓発を推進し、親子のコミュニケーションの高揚を図った。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度									
4																																	
3																																	
2																																	
1																																	
充実度																																	
2. 家庭での手伝いや地域でのボランティア活動等、豊かな体験活動を推進し、思いやりのある豊かな心を育てます。	・豊かな体験活動推進事業	総合的な学習や学校行事等において福祉、ボランティア活動などを通じて、思いやりのある豊かな心を育てることに努めた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					充実度									
4																																	
3																																	
2																																	
1																																	
充実度																																	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)			
				(教育委員会)	実現度・充実度				
1 学校教育における重点施策	(6) 規範意識や基本的な生活習慣の育成を図る家庭教育の充実	2. 家庭での手伝いや地域でのボランティア活動等、豊かな体験活動を推進し、思いやりのある豊かな心を育てます。	・学校応援事業	父親委員会や校区ボランティアの協力により子ども110番の家庭が増えたり登下校指導や学校環境整備等の充実が図られた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度				
		3. 善悪の判断や時間やきまりを守ること、整理整頓等の大切さを日常的に指導し、規範意識を育てます。	・道徳教育の充実 ・規範意識の向上に向けた家庭へのPR	「心のノート」を活用したり体験活動を重視した指導を行うことで、道徳の時間の指導の充実を図った。 榊田小学校の道徳教育への取り組みを他の学校へ紹介し、道徳教育における規範意識の向上に努めた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度				
	(7) 信頼される学校づくりの推進	1. 教師の指導力の向上を図り、「確かな学力の向上」を推進します。	初任者研修及び教職経験1年経過教員研修を実施し、若年教師の指導力の向上を図ります。	・教職員研修事業	初任者研修及び教職経験1年経過教員研修を実施し、若年教師の指導力向上を図った。また、夏季休業中に小中学校の教職員全体研修を2回実施し、教師の力量の向上に繋がった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
			道徳教育や情報教育、図書館教育の担当者、生徒指導主事等の研修及び教務主任・主幹教諭等の研修を実施し、教師の資質の向上を図ります。	・教職員研修事業	道徳教育や情報教育、図書館教育の担当者、生徒指導主事等の研修及び教務主任、主幹教諭等の研修を実施し、教師の資質の向上を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
				・行橋京都教育研究所事業	教職員の資質向上を図るため、5名の長期研修員がテーマを決め、1年間実践を通して研究を深めるとともに、研究内容を他教職員に広めるなど、一定の成果があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
		2. 教職員のサービスの適正化を図ります。	教職員の指導力を高め、資質の向上を図るため、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究の充実に努めます。	確かな学力や児童・生徒の「生きる力」を育むために教材や領域を決め、研究を深め、指導力の向上を図った。 研究指定校は、小学校1校、中学校1校で、研究内容の発表を行った。 榊市小学校「読む力を育てる国語」 長峽中学校「基礎基本の定着」	・行橋市研究指定委嘱事業		実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	研究指定校のテーマを記載したほうがいいのではないか。	
				小・中学校教育研修会及び教育研究団体等を通じて、自主的・主体的な教育研究を奨励し、その援助に努めます。	・小中学校教育研修会補助金、サークル等育成支援事業	教師としての専門性を高めるため、小・中学校教育研修会を通して教師の資質の向上を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
			教職員のサービスの適正化に努めます。		毎月1回定例の校長会を実施し、国や県の動向、管内の状況等を知らせることで、共通理解を図った。 また、サービスの適正化については、校長ヒアリング等を実施し、厳しく指導するよう徹底を図った。	・校長会等における指導		実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価		点検・評価		
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)	実現度・充実度	点検・評価 (外部評価委員)
1 学校教育における重点施策	(7) 信頼される学校づくりの推進	職務の改善・充実と自らの資質・能力の向上を図る人事評価の充実を図ります。	・市町村立学校人事評価	学校の業績評価と個々の教職員の自己評価を作成させることによって、教職員の職務の改善と資質の向上を図ることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		3. 地域との連携や学校評価の充実で、信頼される学校づくりを目指します。	・学校通信・学校HPによる情報発信の充実、学校評議員制度、学校評価	各学校の通信やHPによる情報が発信され、特色ある学校づくりが紹介されていた。各学校とも年3回程度学校評議員会を行い、意見を聴きながら学校経営に生かすことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	学校評価について、各学校が独自の項目で実施し、その結果を学校通信やHPで公表していることが確認できた。この事業が着実に実施されている。
		地域と連携した特色ある学校づくりを推進します。 地域のひと・もの・ことを活用し、教育内容を充実します。	・特色ある学校づくりの推進	学校行事、総合的な学習の時間等にゲストティチャーの協力を得たり、地域の自然を活用した取り組みをすることにより、教育活動の充実が図られた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		中学校のよさを保護者や小学校に公開し、中学校の理解と中学校生活への意欲を高めます。(出前授業や学校行事への参加等)	・特色ある学校づくりの推進	中学校の生活や学習の理解を小学生に知らせること及び中1ギャップの解消のために中学校のよさをアピールすることで、地域の中学校のよさが見直された。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		4. 行橋市教育推進協議会を設置し、小・中学校の教育上の課題について協議し、教育の充実に役立てます。	・行橋市教育推進協議会の開催	年3回の教育推進協議会の開催により小中一貫教育について話し合い、今後の教育行政に生かすことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		確かな学力や豊かな心をもち、21世紀を逞しく生きる子どもの育成に生かします。	・行橋市教育推進協議会の開催	年3回の教育推進協議会の開催により市教育委員会の現状について話し合い、今後の教育行政に生かすことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		5. 市民聴講制度等を実施し、開かれた学校づくりを推進するとともに、市民への生涯学習の場を提供します。	・市民聴講生制度	大人とともに学習することを通して大人の学ぶ姿勢や生き方について触れることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		生涯学習の学びの場を提供することで、高齢者等の生きがいづくりをするとともに、共に学ぶことで子どもの学習意欲を高めます。	・市民聴講生制度	生徒とともに学ぶ場を共有し、相互に学び合うことを通して、教育の在り方や子どもの再発見及び家庭・地域での指導の在り方について考えることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)																															
大項目	中項目	小項目	関係事業名																																
1 学校教育における重点施策	(8) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	1. 学習指導要領の全面実施に向け、また、多様な学習活動に対応できる安全な学校施設・備品の整備に取り組み、安全かつ快適な教育環境づくりに努めます。	・公立学校施設整備計画 ・学校施設の修繕工事	計画を基に「トイレ整備計画」、「空調整備計画」、「屋上防水計画」等の各個別計画の優先順位、予算規模、実施時期等について協議を行った。 また、学校施設の修繕・工事は、危険な箇所から優先的に修繕・工事を行い、危険箇所の改善及び児童生徒の安全確保に努めた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度				
			4																																
			3																																
			2																																
			1																																
			1 2 3 4																																
充実度																																			
・小中学校耐震改修事業	年次計画どおり実施した。 耐震化工事 泉小 耐震化評価取得 延永小、稗田小、 襄島小 耐震化実施設計 延永小、稗田小、 襄島小 耐震診断委託 仲津小、南小、楢市小	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度							
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
1 2 3 4																																			
充実度																																			
・今川小学校校舎増築事業	増築工事を完了し、児童数の増加に伴う教室不足を解消できた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度							
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
1 2 3 4																																			
充実度																																			
・小中学校トイレ尿石除去清掃委託	小学校10校、中学校5校のトイレ尿石除去を実施した。 トイレの臭いが軽減でき、学校からも好評だった。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度							
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
1 2 3 4																																			
充実度																																			
・教室用机椅子購入事業(再編交付金事業)	年次計画に基づき、小学校2,100セット、中学校1,017セットの教室用机椅子を更新した。 児童生徒の学習環境の向上を図ることができた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度							
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
1 2 3 4																																			
充実度																																			
・余裕教室の活用促進の指導	余裕教室については、習熟度別学習やコース別学習、班学習等多様な学習形態を取り入れた授業や児童会・生徒会の話し合い活動、総合的な学習における体験活動等、教育活動や特別支援教室として、また、児童・生徒の学力向上のための「放課後教室」としても活用している。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度							
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
1 2 3 4																																			
充実度																																			
・小中学校コンピュータ配置事業	コンピューターが苦手の教師のための研修会を実施したことで、苦手意識を克服することができた。 各学校のホームページの更新により地域への情報提供をすることができた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	4					3					2					1					1 2 3 4					充実度							
4																																			
3																																			
2																																			
1																																			
1 2 3 4																																			
充実度																																			
				よく評価できている。特に耐震改修事業は重要であり、この評価を見ると安心できる。																															

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目		点検・評価		点検・評価																																	
大項目	中項目	小項目	関係事業名	(教育委員会)	実現度・充実度	点検・評価 (外部評価委員)																															
1 学校教育における重点施策	(8) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実	4. 児童・生徒の学習や読書に対する意欲を高めるため、図書室の整備や機能の充実に努め、図書館教育を推進します。	「行橋市子ども読書推進計画」を推進するため、学校図書室の整備・充実に努めます。平成23年度は、市立小・中学校の学校図書室の備品等の整備を行います。	・学校図書館図書費 ・学校図書館用机椅子等購入事業	小学校800万円、中学校600万円の予算により、図書の整備を行った。平成24年度からの図書のデジタル化に向け、図書整理基準及び図書廃棄基準を作成し、これに沿って古い図書の廃棄を行った。 また、古くなった閲覧用机椅子の更新を行った。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	実現度	4					3					2					1				1 2 3 4					充実度					
			実現度	4																																	
				3																																	
				2																																	
	1																																				
1 2 3 4																																					
充実度																																					
・市立図書館との連携事業	読書ボランティア事業や小学生読書リーダー事業等により、市立図書館と連携を図ることができた。 今後は、学校図書館のデジタル化に伴う連携が課題であり、協議を進めている。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	実現度	4					3					2					1				1 2 3 4					充実度									
実現度	4																																				
	3																																				
	2																																				
	1																																				
1 2 3 4																																					
充実度																																					
・校外活動用楽器整備事業	行橋北小学校鼓笛隊及び行橋中学校プラスバンド部の楽器を更新することができた。 青少年育成協議会パレードや夏祭り等での演奏を通じて、地域と学校を結ぶ役割を果たすとともに、児童生徒の心豊かな活力の育成を図ることができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	実現度	4					3					2					1				1 2 3 4					充実度									
実現度	4																																				
	3																																				
	2																																				
	1																																				
1 2 3 4																																					
充実度																																					
・学校給食センター建設事業	新センターの建設用地を確保することができた。 また、新センター建設に係る実施設計を行い、施設規模、厨房機器等の細部にわたる設計が完了した。設計にあたり、学校給食センター建設委員会を2回開催し、設計に関する意見を伺った。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> <tr><td colspan="5">充実度</td></tr> </table>	実現度	4					3					2					1				1 2 3 4					充実度									
実現度	4																																				
	3																																				
	2																																				
	1																																				
1 2 3 4																																					
充実度																																					
		5. 校外活動の充実のため、施設・備品の整備に努めます。	学校備品については、老朽化したものが多く、更新していく必要があります。平成23年度については、市の重点化枠を活用し、吹奏楽、鼓笛隊の活動を支援するため、楽器の更新、修繕を行います。																																		
		6. 安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供する学校給食センターの建設に努めます。	学校給食は、現在、京築広域市町村圏事務組合において、みやこ町と共同で運営を行っていますが、現在の学校給食センターの老朽化により、平成21年度より建替えに向けた作業を行っています。平成22年度に作成した基本設計を基に、平成23年度は、実施設計に取り組むとともに建設用地の確保に着手します。																																		

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)
				(教育委員会)	実現度・充実度	
2 生涯学習における重点施策	(1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進	1. 行橋市中央公民館を公民館活動の中核と位置づけ、各種講座の企画・運営に努め、生涯学習事業を推進します。	・中央公民館利用促進 出会い、ふれあい、学びあえる場として、市民の利用促進を図ります。	・生涯学習支援の中心的役割を果たす公民館を目指すことを運営目標に立て利用促進を図った。行橋市中央公民館で年間1,928回、延べ41,761人。行橋駅分館で年間1,586回、延べ18,628人の利用があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・行橋市市民大学講座 市民の学習ニーズに応えるよう、市民大学講座の充実を図ります。	・市民大学講座は、前期「歴史ロマン探訪講座」、「いきいきゆくはしセミナー」の2講座で70名の参加、後期「歴史ロマン探訪講座」、「すこやかライフ講座」、「男の美学・女の美学講座」で90名が参加した。マンネリ化を防ぐため内容についてニーズ調査を実施し充実を図っている。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			・高齢者はつらつ活動拠点事業 高齢者の豊かな経験や知識を生かした社会活動への参加促進を図ります。	・書道講座、ものづくり講座(折り紙)をそれぞれ8回開催し、合計で113名の参加があり、小学校や児童クラブ(学習支援活動)、福祉施設等へのボランティア活動を行った。なかでも、習字のボランティア活動は、年間61回(小学校)の派遣を数え、延704人の参加があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	習字ボランティアの方が、小学校へ行くことが楽しみで、子ども達から活力をもらっていると話を聞いた。限られた予算で努力して充実した事業を実施しているの、もっと良い評価ができると思う。
		2. 校区公民館を地域における生涯学習活動、地域づくりに活かします。	・地域における生涯学習活動として、公民館主催で「子ども講座」、「女性学級」等の活動を推進します。	・子ども講座 ・女性学級 ・校区公民館からの呼びかけに応じ、子ども講座・女性学級ともに11校区公民館すべてで開催され、地域力の強化につながっている。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	校区公民館・各種講座の利用促進のための環境づくりとして、住民からの問い合わせに積極的に情報提供し、利用者の増加に繋がったのであれば、それを点検・評価欄に記載したほうがいいのではないかと。
				・校区公民館利用促進 各11校区で 校区老人会延379回、6,368人 校区子ども会青少年団体延166回、4,332人 校区区長会延190回、3,852人 その他各種講座、サークル活動等延7,656回、88,151人と多くの利用があった。 校区公民館の職員が、学ぶ意欲のある住民からの問い合わせに各種講座等の情報を積極的にPRした。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			3. 公民館が地域情報の発信基地となるように努めます。	・公民館から設置されているPCからの情報提供 行橋市中央公民館外11公民館で、行橋市のイントラネットを通じて各種情報提供を推進します。	行橋市中央公民館外11公民館で行橋市のイントラネットを通じて各種の情報を伝えた。高齢者にも情報端末を操作しやすいように工夫することが課題である。	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)																									
				(教育委員会)	実現度・充実度																										
2 生涯学習における重点施策	(2)地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成	1.地域の教育力の向上を図るため、指導者の養成や各種団体の活性化に努めます。	・行橋市子供会育成連合会や各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成を図ります。	・行橋市子ども会育成連合会 行橋市子ども会育成連合会では、子ども会組織11団体が活動しており、次代を担うリーダーの育成を図るための指導、助言を行った。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> </table> 充実度	4			○		3					2					1					1 2 3 4					
		4			○																										
		3																													
		2																													
		1																													
		1 2 3 4																													
2.行橋市青少年育成市民会議を核に、関係団体と連携を図り、青少年の健全育成を図ります。	・行橋市青少年育成市民会議 青少年育成に関する市内22団体と連携し、啓発活動や青少年の指導、街頭補導、夜間補導等を実施し、非行防止に努めます。	・行橋市青少年育成市民会議 青少年育成に関する市内22団体と連携し、啓発活動や青少年の指導を実施した。街頭補導、声かけ運動、乗車マナー運動を実施し、非行防止に努めた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> </table> 充実度	4				○	3					2					1					1 2 3 4							
4				○																											
3																															
2																															
1																															
1 2 3 4																															
3.青少年の学校外活動の推進を図る。	校区公民館主催で様々なテーマを掲げた子ども講座を開催し、学校外活動の推進に努めます。	・子ども講座 子ども講座は各11校区公民館で、延127回3,143人の参加があり、様々なテーマで取り組み、学校外活動の推進に努めた。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> </table> 充実度	4			○		3					2					1					1 2 3 4							
4			○																												
3																															
2																															
1																															
1 2 3 4																															
	「少年の船」実行委員会による小・中学生を対象にした平和学習や体験学習の事業推進の支援に努めます。	・行橋青少年派遣事業 少年の船実行委員会を組織して毎年小・中学生を対象に平和学習や体験学習を実施している。平成23年度は団員53人、指導員15人で実施した。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td>○</td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> </table> 充実度	4				○	3					2					1					1 2 3 4							
4				○																											
3																															
2																															
1																															
1 2 3 4																															
4.放課後や休日に子ども達が気軽に立ち寄り、集うことができる場の提供を図ります。	アンビシャス広場事業の推進に努めます。	・アンビシャス活動 23年度は、3校区で体験活動として木工工作や餅つきや地引網等を実施した。多くの参加があり、子どもから大人までみんなで楽しめる内容であった。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> </table> 充実度	4			○		3					2					1					1 2 3 4					世話役の人が少なくなってきた等の課題があるとは思いますが、この活動が3校区からもっと増えていけば、地域の人が活躍できる場が増えるを思う。		
4			○																												
3																															
2																															
1																															
1 2 3 4																															
5.家庭の教育力向上を図るため、家庭教育の支援と振興に努めます。	校区公民館で「女性学級」を開催し、家庭や地域での様々なテーマについて学習する機会の提供に努めます。	・女性学級 女性学級は各11校区公民館に11学級あり、各種のテーマを掲げ活動を行い、全体で延べ120回2,148名が参加した。地域との交流をさらに深めるためにも、新規者(特に若い世代)の女性の参加が課題である。	<table border="1"> <tr><td>4</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="5">1 2 3 4</td></tr> </table> 充実度	4			○		3					2					1					1 2 3 4							
4			○																												
3																															
2																															
1																															
1 2 3 4																															

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価			
				(教育委員会)	点検・評価 (外部評価委員)		
2 生涯学習における重点施策	(3) 市民参加による人権教育の充実	1. 市民の人権意識の高揚に努めます。	校区公民館主催で「人権講座」を開催し、様々なテーマで人権問題を取り上げ、市民の人権意識の高揚を図ります。	・人権講座	人権講座は各校区公民館で開催し、人権に関する8つのテーマで取り組み、全体で59回、2,337人が受講した。広く多くの方が参加してもらうことが今後の課題である。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	参加者が固定化してきて、参加人数も伸びていないということであれば、講座の内容の工夫が望まれる。
		2. 市長部局や関係諸団体等との連携により、人権教育の推進に努めます。	行橋市人権男女共同参画課と「人権を考える市民の集い」等人権週間記念事業の推進に努めます。	・人権週間記念事業	人権男女共同参画課と教育委員会の人権週間記念事業を2回開催した。7月の人権・同和問題啓発協調月間記念事業には300人、12月の人権週間記念事業に315人参加した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
	(4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進	1. 体育、スポーツ、レクリエーション活動の普及と振興を図り、明るく豊かな地域社会づくりに努めます。	行橋市の各種競技団体へ体育、スポーツの普及振興を図ります。	・各種競技団体への支援	スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行うとともに、行橋市の軟式野球連盟他21団体へ体育・スポーツ支援、普及および振興を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			行橋市体育協会と連携して各種競技大会を開催し、市民参加のスポーツの振興と普及に努めます。	・行橋市体育協会との連携事業	行橋市体育協会では、年間55事業を行橋市教育委員会と主催または共催で事業展開した。また、23年度より体育協会の事務所を市役所体育係内に移動したため、両者の連携が強化された。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		2. 「スポーツフェスタinゆくはし」を開催し、市民がスポーツの楽しさ・喜びを体験できるように努めます。	「スポーツでひとつに結ぶ行橋市」をテーマに従来の市民体育祭に代わる大会として、広く市民にスポーツに関心を持ってよう努めます。	・スポーツフェスタinゆくはし開催事業	「スポーツフェスタinゆくはし」はニュースポーツを取り入れることで、日頃スポーツになじみのない人が、気軽に参加できるようになり550名の参加があった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			3. 市民の幅広いニーズに対応するため、指導者の養成に努め、市民の健康増進を図ります。	行橋市体育指導委員の資質の向上を支援し、地域スポーツ大会補助、審判や実技指導などにより、市民の健康増進に努めます。	・行橋市体育指導員活動	体育指導委員は、地域のスポーツ大会などに実技指導や審判に出向いたり、学校に出向き子供の体力向上を支援し好評を得た。また、各種指導者研修に参加して資質の向上を図った。体育指導員のなかの若いリーダーの育成が今後の課題である。	
		4. 利用しやすい施設を目指し、体育施設の有効活用を努めます。	行橋市民体育館や体育施設について、幼児から高齢者まで、だれもが安全で利用しやすい施設を目指すと共に体育施設の有効活用を努めます。	・市民体育施設や体育施設の有効活用	誰もが安全で利用しやすい施設を目指し、体育施設の指定管理者と協議をしながら維持管理を実施し、平成23年度は体育館の照明改修工事を行った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)		
				(教育委員会)	実現度・充実度			
3 文化における重点施策	(1) 市民に親しまれる新しい文化の創造	1. 市民が文化に親しみ、新しい地域文化を創造できるように支援します。	市民文化祭	第41回行橋市民文化祭を開催。作品展示、ステージ発表など20部門で2,700人が参加し、約7,700人の入場者数であった。特に開会式では異なる部門によるコラボレーションのステージを創作し、披露することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
		文化活動を活かした地域づくりを進めるため校区文化祭の開催を支援します。	文化振興事業補助金	10校区でそれぞれ校区文化祭が開催され、住民に発表、鑑賞の場を提供するとともに、文化活動を通じた地域の活性化を図ることができた。今後は行橋校区での開催が課題である。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
		地域の芸術文化の向上と活発な創作活動の促進のために行橋市美術展覧会を開催します。	美術展覧会	5月に開催した美術展覧会では、日本画・洋画・陶芸・写真・書の5部門で作品を公募して展示点数249点、延入場者数1,711人であった。1月には会員の作品を展示する代表作家展を開催。作品発表と鑑賞の場を作ることにより、地域の文化向上を図った。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度			
		2. 文化団体の育成に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。	行橋市文化協会はじめ、文化芸術団体の育成と連携を図り、活動を支援します。	文化協会補助金	19部門、86団体(1,631人)が会員として加入。市民文化祭の開催、京築ふるさと文化祭への参加、文化協会会報の発行、文化事業の後援などにより、文化団体の自主的な活動を支援した。 しかし、前年度に比べ会員数が減少した。		実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	文化団体の育成や子どもに対する芸術鑑賞の機会の提供という取組は、魅力あるゆくはしの文化の発信に大変貢献していることが認められる。団体会員数の減少や、演目の固定化については次年度以降の課題として対応していただきたい。
		3. 子どもたちの豊かな感性を育むため、児童・生徒に芸術鑑賞の機会を提供します。	市内すべての児童生徒が芸術を鑑賞する機会を得られるように配慮します。	文化公演事業	全小中学校において地元で活動する音楽、芸能団体による公演を実施。平成23年度は和太鼓、洋楽、邦楽、民謡三味線、能楽の5団体。学校を会場として実施することで、すべての児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供できた。 演目が固定化してきている課題があり、今後は演目を増やす等の改善を図って行きたい。		実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
		4. 文化施設の整備を図り、市民が芸術文化を鑑賞・発表、交流の場の充実に努めます。	行橋市複合文化施設コスモイト行橋が地域の芸術文化活動の中核となる文化施設として機能するように積極的な運営を図ります。	複合文化施設管理 複合文化施設整備	(財)行橋市文化振興公社を指定管理者として管理運営を委託し、効率的に管理運営を図ることができた。また、ホール照明や空調設備について改修を行い、計画的に施設の整備を実施している。 利用状況は、主に行橋音楽協会や市民吹奏楽団の演奏会、市民文化祭、また地元カラオケ団体やピアノ教室等の発表会、さらに公社自主事業として文化公演や映画会が開催され、平成23年度の利用件数は約160件を数える。		実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			市民が気軽に作品を発表、鑑賞できる場として行橋赤レンガ館のギャラリーの利用を促進します。	旧百三十銀行管理	建物を文化財として公開するとともに、作品発表の場として活用することができた。作品展示等の行事は30件、延206日の利用だった。行橋赤レンガ館の認知度も年々増し、平成23年度の来館者数は9,786人であった。		実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価			
				(教育委員会)	実現度・充実度		
3 文化における重点施策	(1) 市民に親しまれる新しい文化の創造	5. 図書館の整備を図るとともに図書館資料やサービスの充実に努め、市民の読書活動を支援します。	複合文化施設管理 図書館活性化事業	利用者からのリクエストに応えるとともに、郷土資料、児童書に重点を置いて計画的に蔵書の充実に努めている。平成23年度は行橋市史編纂時の資料整理を実施して郷土資料としての活用につなげることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	市史編纂時の資料整理に重点を置いて、日常業務が手薄になったと評価しているようだが、整理により図書館資料の充実が図れたのであれば、本項目の評価は高くてもいいのではないか。	
		リファレンスなど図書館利用者に対するサービスの向上に努めます。	複合文化施設管理 移動図書館車更新	図書館利用者数は106,276人(うちBMIは11,401人)で貸出冊数は474,763冊(うちBMIは24,011冊)である。研修への参加により図書館司書の技能向上を図った。また、移動図書館車の更新により利用者の利便性を確保することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
		行橋市子ども読書活動推進計画に沿って、幼少期の読書に親しむ契機としてブックスタート事業を実施します。	読書活動推進事業	平成23年6月から4ヶ月児健診の対象者に対してブックスタート事業を開始した。健診受診者に対して市民ボランティアによる読み聞かせを行い1476人に本の手渡しをすることができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度		
	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	1. 歴史や文化に親しめる史跡の整備を進め、個性と魅力あるまちづくりを推進します。	市内に多数ある文化財を整備し歴史と個性を感じることが出来る地域を創出します。	・御所ヶ谷史跡自然公園整備事業 ・守田養洲旧居保存整備事業	市内の文化財の整備の取組みを順次行っているが、23年度については御所ヶ谷史跡自然公園の整備基本設計を作成するとともに、守田養洲旧居の保存整備工事に着手することができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			来訪者が文化財に親しみ、理解を深めることができるように文化財や史跡の案内サインを整備します。	・文化財案内板整備事業	市内の5箇所に文化財の説明板や案内標識を設置した。これによって当該文化財を訪れる人の利便性と文化財への理解を深めることが可能になった。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			2. 歴史や文化財の情報を積極的に発信し、広く本市のPRを図るとともに市民の歴史や文化に対する関心を高め、地域への誇りや愛着心の醸成に努めます。	・特別展・企画展	特別展「弥生時代の下稗田村」、企画展「周防灘沿岸の掩体壕と戦争遺跡」、「京築地域の近世書家」を開催し、3つの展示会で9,398人の観覧者があり、本市の歴史や文化に関して多くの方々へ理解を深めていただくことができた。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	
			市内の文化財や発掘調査された遺跡の情報を積極的に発信し、市民への情報提供と市のPRを図ります。	・文化財発掘調査報告書の刊行 ・「ゆくはし屋根のない博物館ガイドブック」改訂版の作成	これまで発掘調査してきた遺跡の発掘調査報告書を5冊を刊行し、公共機関、図書館などに配布することで、調査の成果の公開がはかられた。「ゆくはし屋根のない博物館ガイドブック」の改訂版を作成し、身近な地域の歴史や文化財の情報提供が充実した。	実現度 4 3 2 1 1 2 3 4 充実度	

# 行橋市教育委員会の自己点検・評価及び外部評価シート

## 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

評価項目 大項目	中項目	小項目	関係事業名	点検・評価		点検・評価 (外部評価委員)																																																							
				(教育委員会)	実現度・充実度																																																								
3 文化における重点施策	(2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり	3. 御所ヶ谷神籠石一帯の整備を推進し、歴史と自然が融合した魅力ある史跡自然公園を創出します。	史跡御所ヶ谷神籠石整備指導委員会を設け、適切、有効な整備方針を定め、御所ヶ谷史跡自然公園事業を推進します。	・御所ヶ谷史跡自然公園整備事業	それぞれの分野専門家からなる史跡御所ヶ谷整備指導委員会を4回開催し、それに基づき、史跡御所ヶ谷神籠石整備基本設計報告書を作成した。これによって御所ヶ谷史跡自然公園の活用方針、整備方針と整備手法が策定された。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">充実度</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度							1						2						3						4					
		実現度	4																																																										
			3																																																										
			2																																																										
			1																																																										
	充実度																																																												
		1																																																											
		2																																																											
		3																																																											
		4																																																											
4. 守田蓑洲旧居の保存整備を進め、周辺の史跡と合わせて沓尾地域の歴史遺産の一体的活用を図ります。	市指定史跡守田蓑洲旧居の修復工事を行い、長期的な保存と活用を図ります。	・守田蓑洲旧居保存整備事業	3ヵ年計画で整備予定の守田蓑洲旧居の保存整備工事に着手することができた。また改修工事中に見つかった古文書などを回収し保存することができた。工事の進捗にともない、痛みの著しい柱などが確認され、一部工法の変更や、部材の追加など設計変更の必要が生じた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">充実度</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度							1						2						3						4							
実現度	4																																																												
	3																																																												
	2																																																												
	1																																																												
充実度																																																													
	1																																																												
	2																																																												
	3																																																												
	4																																																												
	地元やボランティア団体との連携を進め、沓尾地区の歴史遺産の一体的活用を図ります。	・守田蓑洲旧居保存整備事業	23年度は大きな活動はなかったが、24年度に向けて、ボランティア団体と活動方針などを協議検討することができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">充実度</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度							1						2						3						4							
実現度	4																																																												
	3																																																												
	2																																																												
	1																																																												
充実度																																																													
	1																																																												
	2																																																												
	3																																																												
	4																																																												
	5. 東九州自動車道建設区域の発掘調査を実施し、事業の促進と地域の文化財の記録保存と活用を図ります。	東九州自動車道建設促進と文化財保護のため、建設区域内の埋蔵文化財について発掘調査を実施し、記録保存も含め適切な保護を図り、調査報告書作成を作成し調査成果の共有化を図ります。	・東九州道発掘調査事業	23年度は現地での発掘調査は県が担当することとなり、市はこれまで調査した遺跡の出土遺物などの整理作業を行い鬼熊遺跡2次調査の発掘調査報告書を刊行することができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">充実度</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度							1						2						3						4						
実現度	4																																																												
	3																																																												
	2																																																												
	1																																																												
充実度																																																													
	1																																																												
	2																																																												
	3																																																												
	4																																																												
	(3) 市民が誇りを持つ伝統文化の継承と普及	1. 市内に残る伝統的な祭や行事の保存や継承を支援します。	今井祇園行事や下檢地楽などの無形民俗文化財の保存活動を支援し、継承に努めます。	・文化財保護管理助成事業	指定文化財となった無形民俗文化財の開催や運営を助成することで、継承を支援することができた。また今井祇園行事の新しい説明板を作成し今井地区に設置した。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">充実度</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度							1						2						3						4					
実現度	4																																																												
	3																																																												
	2																																																												
	1																																																												
充実度																																																													
	1																																																												
	2																																																												
	3																																																												
	4																																																												
	2. 長い歴史を持ち、地域の誇るべき文化である「連歌」の普及と振興を図ります。	行橋連歌大会を継続して開催して継承と普及を図るとともに、行橋市独自の誇るべき伝統文化としてまちづくりに活用します。	文化振興事業補助金	7、8月に連歌講座2回及び10月に本大会を開催し参加者数は延174人であった。また連歌の公募では全国から106人の応募があり、連歌の普及に効果があった。平成21年から続けたボックス連歌が終了し、その成果として作品集を作成し配布することができた。	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="6">充実度</td></tr> <tr><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	実現度	4						3						2						1					充実度							1						2						3						4						
実現度	4																																																												
	3																																																												
	2																																																												
	1																																																												
充実度																																																													
	1																																																												
	2																																																												
	3																																																												
	4																																																												

## 行橋市教育委員会外部評価委員会の意見

行橋市教育委員会評価について外部評価委員会として次のように所見を述べさせていただきます。

### 行橋市教育委員会外部評価委員

委員長 永添 祥多

副委員長 金澤 精子

委員 木山 徹哉

#### 1 点検・評価制度について

##### (1) 外部評価制度の法的根拠

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の一部改正（平成20年4月施行）によって、各教育委員会は「その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い」（第27条第1号）とされ、さらに、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（同条第2号）と規定されることになった。本教育委員会が「行橋市教育委員会外部評価委員会」を設置し、外部評価委員（大学教員2名、小学校長経験者1名の計3名から構成）による外部評価を実施する所以はここにある。

##### (2) 外部評価制度の意義

教育委員会が自己点検・評価を実施する理由は、地方公共団体による情報公開の一環として教育行政に関する情報を広く市民一般に公開することにより、市民に対するアカウンタビリティを果たすとともに、さらなる教育行政の向上を期することにある。

また、外部評価委員会の役割は、教育委員会が作成したその権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価した報告書に対して、利害関係を有さない第三者として様々な見地から意見を述べ、提言を行うことにより、報告書をより客観的で精度の高いものにすることにある。

## 2 行橋市教育委員会評価の特徴と課題

### (1) 行橋市教育委員会評価の特徴

行橋市教育委員会では、外部評価制度を導入して4年目を迎えた。評価対象となる活動等は、「教育委員の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3領域に大別されている。この区分については、教育委員会による諸活動をその性格の違いから区分したものであり、他の教育委員会報告書でも2～3領域区分のところが多いことから妥当であると考えられる。

また、これら3領域は各々評価項目及びそれに対応した評価指標に細分されており、「教育委員の活動」では6項目、「教育委員会が管理・執行する事務」では10項目、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では127項目を数える。評価項目数から明瞭であるが、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に点検・評価の重点が置かれていることが分かる。したがって、本市教育委員会の報告書は、教育委員会がその事務局の長たる教育長を通じて行う活動に対して重点的に点検・評価を行っているという特徴が見られる。他の教育委員会報告書でも同様な傾向にあり、この傾向は現在の地方教育行政の特徴を物語っ

ていると言えよう。

今年度から「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、教育行政方針の基本方針に添った取り組みを「行橋市教育改革の重点施策」として整理し、基準となる評価項目の再構築を行っている。その結果、昨年度と比べて学校教育に関する事項が51項目から88項目に増加、生涯学習に関する事項が21項目から19項目に減少、文化に関する事項が12項目から20項目に増加し、合計で84項目から127項目に増加している。「行橋市教育改革の重点施策」を評価項目として設定することで、これまでよりも具体的な施策について点検・評価することができるようになり、よりきめ細かい教育行政を推進し、点検・評価を受けて改善していきたいという本市教育委員会の趣旨がうかがえることは、今回の報告書の大きな特徴と言えよう。

点検・評価の方法は昨年度と同様に、充実度と実現度の相関関係による4段階評価を採用している。充実度と実現度の両者を対比させつつ、両者のバランスを測りながら評価する方法を採用している点は非常に分かりやすい。また、「達成していない」、「やや達成していない」、「やや達成している」、「達成している」、の4段階評価は、「可もなく不可もなく」といういわば「普通」の評価は避けて、評価が「高い」のか「低い」のかがはっきり理解できるというメリットがあり、今後、各事業・取り組みの質、量のどちらに重点を置くべきなのかという課題の明確化にも繋がると考える。

## (2) 行橋市教育委員会評価の全体的課題

### 点検評価の記載に関する課題

点検評価の記載については、昨年度、具体的な個別事例等の記載が不足していることを指摘したところであるが、今年度は評価を上げたり下げたりした理由やデータを具体的に記載している箇所が多く見受けられ、改善が図られている。しかしながら、評価項目によっては審議の中で明らかになる事例、例えば校区公民館の利用促進において、利用人数の増加した要因の一つが、公民館長や職員が各種講座に関する住民からの問い合わせに積極的に情報提供し、利用者の増加に繋がったことなどがあり、目には見えない取り組みがあることも質疑のなかで判明したところである。このような目には見えない取り組み・要因等についても点検・評価欄に明文化しておくことが、市民にも分かりやすく伝わると考えられるので、今後改善を図りたい。

### 評価項目の設定に関する課題

既述のように、今年度から「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」は「行橋市教育改革の重点施策」を評価項目として設定し、再構築を行っている。よりきめ細かい教育行政を推進して行きたいという本市教育委員会の趣旨は理解できるが、結果として類似の評価項目が多数存在し、事業名が重複しているというケースも見受けられた。また、評価項目も84項目から127項目に増加しており、市民にも理解しやすい報告書とするためにも、類似項目の統合を図る等、項目の設定方法について改善の余地があると思われるので、今後検討されたい。

### 3 教育委員会の活動状況について

#### (1) 教育委員会会議の運営改善、公開

教育委員会会議(定例会)が13回開催され、本市の教育行政方針や小・中学校教育改革の重点施策、教育委員会規則及び規定、教育予算、各種委員会の委員の任命・委嘱等について議論がなされたものと考えられる。1月から3月にかけては、人事案件について学校現場の実態を見通した審議がなされている。会議の運営においても、協議が充実するように、議事内容の事前説明や資料の事前配布等の工夫がなされ、教育委員の出席率も大変高い。これらの点検・評価から教育委員会としての責任を的確に果たしていると大きく評価できる。また、定例会とは別に、教育委員に積極的に関わってもらうための学習会を年1回開催しており、審議が充実するための取り組みとして努力されており、プラス評価の材料になる。

教育委員会会議の公開については、定例会会議録の概要をホームページで公開していることは評価できる。昨年度からの課題であった広報活動については、市報により毎月教育委員会定例会を開催している旨のお知らせを行っており、改善が図られている。保護者や地域住民への今後更なる情報発信に期待したい。

#### (2) 教育委員会と事務局・首長との連携

事務局との連携においては、各行事や研修等の開催内容について、日常的な連携を大切にして連絡や報告が行われていることから、十分に評価できる。

また、首長との連携においても、各行事等で随時意見交換を行うとともに、意見交換会を実施する等、努力されていることが分かる。今後も引き続き、教育委員会が求める施策や事業が推進できるように、教育予算等に関して、首長との意見交換

に努めることが望まれる。

### (3) 教育委員の自己研鑽、学校及び教育施設に対する支援・条件整備

学校の研究発表会・教職員全体研修会・県主催の研修会・PTA研修会・教育推進協議会等、様々な研修会への参加や視察研修を通して、教育委員としての自己研鑽に努めている。また、定例的な学校訪問に留まらず、日頃から積極的に教育現場と関わっていることは、教育委員会が常に学校や保護者・地域社会との連携を大切にしていることと評価できる。本点検・評価においても充実度・実現度共に高く自己評価していることは妥当である。

保幼小連携教育推進に向けた取り組みを行っているが、様々な問題解決のため、幼稚園訪問も視野に入れながら、教育委員会として、幼稚園との関わりを工夫する必要があると思われる。幼稚園訪問は実現できなかったが、今年度から園長会議を開催しており、今後いっそうの組織的連携が期待される。

## 4 教育施策の推進状況と展望

行橋市教育委員会の教育施策の基本方針は、「市民一人ひとりの実りある自己実現」に向けて「生き生きと学び続け、郷土を愛する心を育む」教育の推進である。この基本方針のもと、平成23年度の学校教育における「教育改革の重点施策」には、次の8項目が掲げられている。

### 【学校教育】

- 1) 確かな学力と豊かな人間性の育成を目指す学校教育の推進
- 2) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- 3) 今日的教育課題を解決する健康・保健・安全教育の充実
- 4) 国際化や情報化社会を生きていく資質や能力を育てる教育の推進
- 5) 人間尊重の精神を育成する人権教育の推進
- 6) 規範意識や基本的生活習慣の育成を図る家庭教育の充実
- 7) 信頼される学校づくりの推進
- 8) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実

また、生涯学習の重点施策としては4項目、文化の重点施策としては3項目がそれぞれ掲げられている。

#### 【生涯学習】

- 1) 情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進
- 2) 地域の教育力向上と次代を拓く青少年の育成
- 3) 市民参加による人権教育の充実
- 4) 地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくりの推進

#### 【文化】

- 1) 市民に親しまれる新しい文化の創造
- 2) 歴史や文化財を活かしたまちづくり
- 3) 市民が誇りを持つ伝統文化の継承と普及

平成23年度の教育委員会の教育施策は、上記の重点施策を中心に進められてきた。

各施策の進捗状況及び成果は概ね評価に値すると思われる。点検・評価の詳細は評価シートで確認できるが、評価が特に高い（充実度、実現度ともに「4 達成し

ている」と評価している)項目は、「学校教育における重点施策」(大項目)では、「総合的な学習の時間支援事業」、「児童生徒相談センター事業」、「特別支援教育の推進」、「国際交流事業」、「教職員研修事業」、「小中学校耐震改修事業」など全88項目中47項目、また「生涯学習における重点施策」(大項目)では、「高齢者はつらつ活動拠点事業」、「校区公民館利用促進」など全19項目中7項目、さらに「文化における重点施策」(大項目)では、「美術展覧会、校区文化振興事業」、「文化協会補助」など全20項目中10項目である。評価項目の再構築のため22年度と単純に比較することは困難であるが、高い評価項目の割合を見ると全体平均で、22年度29%から23年度47%に増えていることは大いに評価できる。

以上のほか、「登下校安全指導員事業」や「市立図書館との連携事業」、「市民体育施設や体育施設の有効活用」など、各事業において着実な成果が確認できる。

また、「児童相談センター事業」、「プロジェクトA事業」、「スクールカウンセラー及びスクールアドバイザー配置事業」等、児童生徒や保護者の悩みの解消を図る施策について、委員会として力を入れて事業の充実が図られていることは、妥当であると考え。昨年10月の大津市の中学生自殺事件に見られるように、いじめ問題に関する教育委員会の対応が問題視され、世間の注目を集めている昨今、教育委員会主導でいじめ防止対策や児童生徒の悩みの解消等に積極的に取り組んでいる実態は、現在の教育行政の進むべき方向性を見据えたものであり、大いに評価できる。今後も事業の更なる充実に期待したい。

全体的には、昨年度の評価において明らかになった課題を、教育委員会でしっかりと認識し、課題解決に向けた取り組みが各分野でなされている。各分野で改善に

取り組まれている関係者の努力に敬意を表したい。

以上のように、23年度の活動に対しては評価すべき点が多く見られるが、いっぽう今後の課題として、以下の点を指摘しておきたい。

今年度からの新規項目である「シート」の「1-(1)-5-(1)小学校と幼稚園の教育課程の連携」は、該当する取り組みが実施できておらず、評価も充実度、実現度ともに1（達成していない）という結果であった。評価を行う場合には、その施策・試みが有効かどうかを勘案する必要がある。有効ではあるが実施できなかったということだが、このような場合も、単に1・1の評価とするだけでなく、今後の具体的な見通しを持ち、それを記載しておけば、今後活かせる評価になると思われる。今後は、園長会議等で協議し、教育課程の連携を模索していくという見通しがあるということなので、それを点検・評価欄に記載し、今後につなげていく評価にしていきたい。

また、前述と同様に「シート」の「1-(4)-5-(1)英語スピーチコンテスト」についても、充実度、実現度ともに1（達成していない）という結果であった。主な要因としては、中学校の部活としての英語クラブが存在しないということだが、今後、教育委員会の指導・助言により各学校で英語クラブの創部が困難な状況ならば、評価項目の設定を変更する必要があると思われる。自ら高い目標を持って小項目を設定することは評価できるが、的確な評価項目の設定は、今後の検討事項として言及しておきたい。

キャリア教育や職場体験については、全校で行っているということだが、自校での発表だけでなく、他校にも情報を発信し、成果を共有することが望まれる。

児童生徒の体験活動の広がりや深まりに繋がると思われるので、今後検討されたい。

アンビシャス活動については、世話役の人が少なくなってきた等の課題があるが、この活動が3校区から他校区に広がっていくことを望む。他校区に広がることにより、地域の方、特に木工工作や餅つきなどの豊富な経験がある戦後生まれの方等が活躍できる場が増えるとともに、その方々の「生きがい」にも繋がっていくと思われるので、今後更なる努力が期待される。

行橋市教育行政方針の「基本方針」「重点目標」「重点施策」に対応した評価項目の設定においては、施策内容と実際の評価項目との関連を明確にすることが大切である。自己点検・評価及びそれに基づく外部評価を市民に公開することを考えれば、重複あるいは並存している評価項目の整理とともに、本市教育委員会の課題の本質を分析し、課題解決の方向性についても整理することが、評価結果を分かり易く改善することに繋がると考えられる。今後引き続き検討を願いたい。

アカウントビリティ：社会の了解や合意を取りつけるために業務や研究活動の内容について対外的に説明する責任のこと。

平成24年度 評価経過

年月日	内容	備考
平成 24 年 6 月 11 日 (月)	第 1 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．経過（前年度評価の状況）について 2．本年度点検・評価の方法について 3．今後の資料作成について 4．その他について	
平成 24 年 7 月 2 日 (月)	第 2 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．本年度点検・評価の方法について 2．今後の資料作成について 3．その他について	
平成 24 年 7 月 9 日 (月)	第 3 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．今後の資料作成について 2．点検・評価の内容について 3．その他について	
平成 24 年 7 月 17 日 (火)	第 4 回教育委員会評価検討委員会 内容：1．今後の資料作成について 2．その他について	
平成 24 年 7 月 25 日 (水)	第 8 回定例教育委員会開催 内容：行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価（案）について	承認
平成 24 年 7 月 31 日 (火)	平成 2 4 年度第 1 回外部評価委員会開催	
平成 24 年 8 月 23 日 (木)	第 9 回定例教育委員会 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価行橋市教育委員会の教育に関する事務の点検・評価の外部評価結果及び議会提出について	承認

行橋市教育委員会外部評価委員名簿

平成24年4月1日現在

氏名	任期	学識経験等の状況	備考
木山 徹哉	平成22年8月19日～平成24年8月18日	九州女子大学（人間科学部人間発達学科） 教授	
永添 祥多	平成22年8月19日～平成24年8月18日	近畿大学（産業理工学部） 教授	委員長
金澤 精子	平成22年8月19日～平成24年8月18日	教職員経験者（小学校長経験者）	副委員長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

発令：昭和31年6月30日法律第162号

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年6月27日法律第98号（平成14年法律第63号への改正）〔平成20年4月1日〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

#### 行橋市教育委員会規則第6号

行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき、行橋市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「教育委員会評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(教育委員会評価の対象及び時期)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(資料の整理等)

第3条 点検及び評価に資するため、事務局(法第18条に定める事務局をいう。以下同じ。)は、前条第1項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

(教育委員会評価検討委員会等)

第4条 教育委員会評価を円滑に行うため、事務局の中から次の者をもって組織する委員会（以下「教育委員会評価検討委員会」という。）を設ける。

教育長、教育部長、学校教育課長、指導室長、生涯学習課長、文化課長
----------------------------------

2 前項の教育委員会評価検討委員会は、次に掲げる事務を所管する。

教育委員会評価に係る調査及び研究に関すること。

教育委員会評価の構築、見直しに関すること。

教育委員会の自己評価の実施に関すること。

3 教育委員会評価検討委員会は、教育長が招集し、教育部長が議長となる。

4 教育長は、必要に応じて教育部職員及び教育部職員以外の者、または、第7条第2項の規定により任命された外部評価委員会委員を教育委員会評価検討委員会に出席させ、第2項の事務に関する意見等を求めることができる。

5 教育委員会評価検討委員会は、第2項第3号で実施した自己評価の内容を教育委員会へ提示する。

（外部評価の実施）

第5条 教育委員会は、前条の規定により提示された自己評価について、内容を精査し、次条に規定する外部評価委員会へ提示し、意見の聴取を行うものとする。

（外部評価委員会等）

第6条 教育委員会は、教育委員会評価を行うため、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。

2 外部評価委員会委員は、法第27条第2項の規定により学識経験者から教育委員会が任命する。

3 外部評価委員会は、教育委員会が提示する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

6 (議会報告等)

第7条 教育委員会は、外部評価委員会の検討結果を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを行橋市議会に提出するとともに、公表する。

2 公表の方法は、行橋市ホームページ及び情報コーナーとする。

(庶務)

第8条 教育委員会評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条第2項の規定は、平成21年4月1日から施行する。

行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則を制定し、ここに公布する。

平成20年12月22日

行橋市教育委員会

委員長 塚内 與四美

## 行橋市教育委員会規則第7号

### 行橋市教育委員会外部評価委員会の設置に関する規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則(平成20年12月22日行橋市教育委員会規則第6号。以下「点検・評価規則」という。)に規定する外部評価委員会の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (外部評価の目的)

第2条 外部評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者による知見を活用し、毎年、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくために実施する。

#### (外部評価の対象)

第3条 外部評価の対象は、点検・評価規則第4条第5項に基づき教育委員会評価検討委員会が教育委員会で実施する施策評価、事務事業評価等とする。

2 外部評価委員会は、教育等に関して学識経験を有する者3人以内をもって組織する。ただし、うち1人は、保護者又は市民とする。

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

#### (組織)

第4条 外部評価委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

4 会長の任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。

(会議)

第5条 外部評価委員会は、点検・評価規則第5条の規定により教育委員会から自己評価の提示があった場合、会議を開催し、外部評価を行うものとする。

(意見等の聴取)

第6条 外部評価委員会は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聞くことができる。

(外部評価結果の報告)

第7条 外部評価委員会は、外部評価が終了したときは、その結果を教育委員会に報告しなければならない。

2 外部評価委員会は、報告に際して、意見を提案することができる。

(報告結果の利用等)

第8条 教育委員会は、前条第1項の報告があったときは、教育委員会の会議その他の会議でその内容を周知するものとする。また、前条第2項の規定による提案があったときは、これを尊重するものとする。

(外部評価結果の公表)

第9条 外部評価結果については、市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(外部評価委員会の庶務)

第10条 外部評価委員会に関する庶務は、教育委員会教育部学校教育課で行う。

(報酬)

第11条 外部評価委員の報酬については、日額10,000円とする。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、外部評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年4月28日行橋市教育委員会規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。